

令和5事業年度

事業報告書

(第20期)

自：令和 5年 4月 1日

至：令和 6年 3月31日

国立大学法人鹿屋体育大学

目 次

I	法人の長によるメッセージ	1
II	基本情報	
	1. 国立大学法人の長の理念や経営上の方針・戦略 及びそれを達成するための計画等	2
	2. 沿革	6
	3. 設立根拠法	6
	4. 主務大臣（主務省所管局課）	6
	5. 組織図	7
	6. 所在地	7
	7. 資本金の額	7
	8. 学生の状況	7
	9. 教職員の状況	7
	10. ガバナンスの状況	8
	11. 役員等の状況	9
III	財務諸表の概要	
	1. 国立大学法人の長による財政状態、運営状況 及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
	2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	14
	3. 重要な施設等の整備等の状況	14
	4. 予算と決算との対比	15
IV	事業に関する説明	
	1. 財源の状況	15
	2. 事業の状況及び効果	15
	3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	18
	4. 社会及び環境への配慮等の状況	19
	5. 内部統制の運用に関する情報	19
	6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	20
	7. 翌事業年度に係る予算	21
V	参考情報	
	1. 財務諸表の科目の説明	22
	2. その他公表資料等との関係の説明	23

国立大学法人鹿屋体育大学事業報告書

I 法人の長によるメッセージ

国立大学法人鹿屋体育大学は、国立で唯一の体育大学であるという特徴を余すことなく活かし、スポーツ・武道及び体育・健康づくり・競技力向上において、他の大学ではなしえない取り組みに挑戦し続けています。

そのために、研究活動で様々な知見を獲得し、得られた知見を教育により学生に伝え、社会で活躍できる人材として輩出すると同時に、得られた知見を社会に対し積極的に発信するほか、社会からの多様な要請に応えるべく本学の英知を結集し、社会の発展のために貢献するために、これまで培ってきた大学の成果も踏まえ、第4期中期目標・中期計画を定め、様々な取り組みを行っております。

令和5年度は、51年ぶりに本学所在地である鹿児島県で開催された「かごしま国体」に2013年の準備段階より参加し、競技補助員やサポートボランティアへの協力、開会式セレモニーへの参加など、大会運営に協力しました。

会場では本学と株式会社鹿児島放送が共同開発した子どもの体力増進を目指す運動プログラム「Exseed」を披露するなどの広報活動を行ったほか、競技面では14種目約70名以上の選手が出場し、多くの優秀な成績を収めました。

教育については、社会人のキャリアアップを支援する取り組みとして、体育・スポーツ・武道に興味や関心を持つ社会人が新たな知識・技能を学ぶことや、蓄えた経験知を整理・分析するリカレント教育プログラムを開発しました。

また、本学では、【**活気ある (Active) 独創的な (Creative) 精鋭 (Elites)**】を「A. C. E. KANOYA」と位置づけ、全学をあげて学生のやる気を支援することとしました。このことを広く周知するために、大学ホームページに専用ページを作成し、プロモーションビデオや支援内容について掲載しました。加えて、「A. C. E. KANOYA」に相応しい人材として称えると同時に、文武両道を成し得たことの自信を促すため、学表成績優秀者と競技成績優秀者に加え、学業成績及び競技成績の両方を兼ね備えた、文武両道の人材を「A. C. E. KANOYA 賞」として表彰する制度を新設しました。

社会貢献については、大学スポーツを通じて鹿屋市をはじめとする地域との交流の輪を広げ、地域の活性化を目指すBlue Winds事業としてのイベントを複数回開催しました。その一つとして、本学の施設を利用した大学スポーツの試合を実施することで、地域住民が大学を訪れてスポーツを「みる」、学生を応援し「ささえる」機会を確保し、知育の活性化につなげることを目的としたスポーツカレッジデイを実施しました。

近年、運営費交付金の減少や少子化による入学志願者の減少、光熱費の大幅な値上げ等により、本学の経営にも多大な影響を及ぼしております。このような社会情勢の中、本学は受託研究・共同研究など外部資金の獲得を促進し、一般管理費の経費削減に努め、学内資源の配分見直しによる経営基盤の強化を通じて、更なる教育・研究活動の充実を目指しております。構成員一同、本学の基本的目標に則り、国立大学に与えられた役割を果たしていく所存でございます。

国立大学法人鹿屋体育大学長
金久 博昭

II 基本情報

1. 国立大学法人の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

(1) NIFS NEXT30の策定

鹿屋体育大学(National Institute of Fitness and Sports in Kanoya, NIFS)は、2021年10月1日に開学40周年を迎えました。本学は、開学以来、国立で唯一の体育系単科大学として、我が国のスポーツ、武道、体育及び健康づくりの分野における実践的かつ創造的で市民性、国際性を備えた指導者の養成を使命とし、教育と研究の充実を図るために様々な取り組みを推進してきました。

一方、我が国のスポーツを取り巻く状況は、2000年以降、スポーツ庁の発足、スポーツ・健康づくりに関連する様々な政策の公布、社会のニーズ・関心の多様化、そして少子高齢化及び情報化社会の進展などにより大きく変化しました。なかでも、メガトレンドである情報通信技術の普及は、アスリート支援の高度化及び専門化を加速させると同時に、体力の改善と健康の増進を目的とした、運動プログラムのマネジメントや成果の可視化に多大な効果を発揮しています。情報通信技術の進展とそれに伴う社会状況の変化は、今後さらに加速されるであろうことは容易に想像でき、本学においても、これまで以上にスピード感を持って対応する必要があります。

本学は、2004年4月1日の法人化以降、6年間を一つの区切りとして、達成すべき業務運営に関する目標及びその方法を、それぞれ中期目標及び中期計画として定めてきました。しかし、社会状況が急激に変化する時代においては、スポーツの価値に纏わる「不易流行」を考慮しつつ、6年単位の中期目標及び中期計画をつなぐ数十年単位の長期ビジョンのなかで、大学としての教育、研究、国際化及び社会連携・社会貢献の方向性を定めていく必要があります。

そこで本学は、我が国のスポーツの各領域において、将来的にも先導的役割を果たす大学であることをめざし、2050年をターゲットイヤーとする長期ビジョン“NIFS NEXT30”を策定しました。

(2) NIFS NEXT30におけるミッション

NIFS NEXT30では、「教育・学生支援」「研究」「国際化」「社会連携・社会貢献」を重点領域とし、以下のミッションの達成をめざします。

①「教育・学生支援」

学生一人ひとりの実践力、創造的発見力、課題解決力を最大限伸ばす教育及び学生支援を組織的・体系的に展開し、スポーツ、武道、体育及び健康づくりの各領域における中核的・リーダー的人材の育成をめざします。

A.C.E. Kanoya【活気ある(Active) 独創的な(Creative) 精鋭(Elites)】の育成

- スポーツ、武道、体育及び健康づくりの各領域における、先導的かつ即戦力となる人材の育成
- スポーツ界のオピニオンリーダーの育成
- 国際大会で活躍するアスリートの育成

②「研究」

スポーツと武道の運動形式の洗練及び学術的・文化的価値の探究、ならびに「スポーツイノベーション」「スポーツパフォーマンス」「スポーツ&ヘルスプロモーション」に関連する実践的・挑戦的・領域横断的研究の展開による、体力・健康づくり及びスポーツパフォーマンスの向上に資する新たな研究ブランドの確立をめざします。

我が国固有の身体文化の洗練

- スポーツと武道の運動形式の洗練による運動技術と競技力の高度化
- スポーツと武道に関する学術的及び文化的価値の創造と展開

イノベーションによる限界への挑戦・持続可能な未来社会の創造

- スポーツイノベーションによるヒューマンパフォーマンスの限界への挑戦
- 国民のウェルビーイング向上及び健康寿命延伸の実現に向けた基礎・実践研究の推進
- スポーツによる社会イノベーション・地域イノベーションに関する研究知見の創出
- 体力・健康づくりに関連する政策にインパクトを与え得る領域横断的研究の推進

③「国際化」

スポーツや武道を通して世界とつながる人材の育成、研究成果の世界への発信及び我が国固有の身体文化のグローバル化を積極的に推進することで、教育及び研究における本学の国際化をめざします。

世界とつながる教育と研究の展開

- スポーツや武道を通して世界に積極的に挑戦する人材の育成
- スポーツと武道の学術的・文化的価値に関する研究成果の世界への積極的な発信
- 武道をはじめとする我が国固有の身体文化のグローバル化の推進

④「社会連携・社会貢献」

鹿屋体育大学を拠点とする、地域密着型のスポーツ&ヘルスプロモーションを積極的に展開し、地域社会のウェルビーイング向上・健康寿命延伸の実現に貢献します。

スポーツ&ヘルスプロモーションによる社会イノベーション

- スポーツデジタルトランスフォーメーション（スポーツ DX）を推進し、スポーツ DX による「スポーツ×まちづくり＝スポーツ健康都市」の具現化
- 「スポーツ実施率日本一」「健康寿命世界一」の地域社会の実現

スポーツ、武道、体育及び健康づくりによる持続可能な未来社会の創出

- 地域社会のウェルビーイング向上に向けた、持続可能なスポーツ環境の整備とスポーツ文化の醸成
- 地域と共にある大学として、スポーツ振興及び健康増進の地域課題解決に貢献するスポーツ健康都市を実現し、鹿屋体育大学モデルとして発信

(3) NIFS NEXT30 におけるアクションプラン

NIFS NEXT30 のミッション全体の実現に向け、現行の中期目標・中期計画（6年単位）をアクションプランとして策定します。

2022年4月からの第4期中期目標・中期計画を“NIFS NEXT30 アクションプラン Ver.1”として位置づけ、第8期まで期ごとにバージョンアップを行い、NIFS NEXT30 のミッション全体の実現をめざします。

○ アクションプラン Ver.1 (2022～2028)

①「教育・学生支援」

A.C.E. Kanoya【活気ある（Active）独創的な（Creative）精鋭（Elites）】の育成

- 養成する人材像を明らかにし、目指す人材養成を目的とした教育プログラムへと改編を

行う。

- 養成する人材像に係る人材養成に適した機能的な教育研究組織の整備を推進する。
- 養成する人材像に係る人材養成をフォローするため、学部から大学院までの柔軟かつ機動的な準教育プログラムを開設・実施する。
- 卒業生・修了生の就職先企業への満足度調査を行うことで、学生が身に付けた資質・能力を可視化し、その分析結果を教育プログラムにフィードバックする改善サイクルを構築する。
- 健康に関するセミナーを実施し、健康づくりにおいて幅広い知識を持った人材を育成する。
- 選手及びサポートスタッフをトップチームへ短期研修として派遣し、先導的かつ即戦力となる人材を育成する。
- 大学が主催するセミナーや学生が自発的に企画する研修等を実施し、オピニオンリーダーとなる人材を育成する。
- 国際的な場で大学院生が研究成果を発表する機会を拡大・促進し、多様な価値観や論理的思考並びに批判的思考力を養い、国際通用性のある人材を育成する。
- 国際大会で活躍が期待される課外活動団体に対して、コンディショニングのサポート体制を構築し、国際大会で活躍するアスリートを育成する。
- 競技力向上に特化した資金調達の仕組みを整備する。

②「研究」

我が国固有の身体文化の洗練

イノベーションによる限界への挑戦・持続可能な未来社会の創造

- 異なる分野・領域の融合により、身体文化を通じた開発の観点から、スポーツ・武道及び伝統的運動文化の新たな価値を探究する実践的な研究を推進する。スポーツイノベーションによるヒューマンパフォーマンスの限界への挑戦
- 高度で良質な実践的指導者の育成を目的として、既存の学内共同教育研究施設（センター）の一部を再編し、スポーツイノベーションやヘルスプロモーション等を行う部門で構成されるリサーチアドミニストレーション的要素を持つ機構を設置し、アスリートの育成や様々なライフステージに合わせた体力・健康増進に関わるプロジェクトを行い、それらのプロジェクトで得られた知見に基づいて、体育・スポーツ分野における運動実践の指導モデルを構築し、その成果を広く社会に還元する。
- 学長のリーダーシップの下、本学の研究環境を活かした基礎研究・学術研究の卓越性と多様性を高めるため、競技力向上・健康増進・若手研究者支援等の戦略的研究プロジェクトを推進する。
- 国内外の大学や研究機関、産業界等との組織的連携、施設の共同利用、共同研究の推進を可能にするシステムを構築し、最先端のスポーツ科学を駆使した研究及び現実社会での実践に向けた研究を推進するとともに、社会支援のために積極的な情報発信を行う。
- 学内の共同研究体制を強化し、スポーツにおける実践活動・競技力向上に直接寄与するスポーツパフォーマンス研究を実施するとともに、研究成果をもとにしたアスリートサポートを行う。

③「国際化」

世界とつながる教育と研究の展開

- 本学学生・留学生と海外のスポーツや武道の実践者（指導者及び競技者）とのスポーツや武道を通じた国際交流を推進する。スポーツや武道を通して世界に積極的に挑戦する人

材の育成

- スポーツや武道の競技、指導において、海外のスポーツや武道の実践者（指導者及び競技者）と英語で基本的なやり取りができる知識並びに英語力及び英語コミュニケーション能力を修得する。スポーツと武道の学術的・文化的価値に関する研究成果の世界への積極的な発信
 - 国際競技力の高い学生の国際大会等への派遣を通して、世界に挑戦する人材を育成する。
 - 日本の伝統武道の特性と文化的意義を国際的に発信する。
 - スポーツ・武道の新たな文化的価値の創造やスポーツ・インテグリティ推進に向けての国際的な取組と課題に関する研究成果を発信する。
 - 海外の大学や研究機関等との連携を通じて研究者・実践者（指導者及び競技者）交流を推進し、国際交流ネットワークを構築する。
- ④「社会連携・社会貢献」
- スポーツ&ヘルスプロモーションによる社会イノベーション
- スポーツ、武道、体育及び健康づくりによる持続可能な未来社会の創出
- 地方自治体等との連携を強め、将来的に地域のコホート研究を推進する体制を整備するとともに、地域の健康づくり・体力づくりの知の拠点を目指すために、健康づくり・介護予防に関わる研究プロジェクトを実施する。
 - 健康を維持増進する取組を推進するために、超高齢社会の課題解決・健康寿命延伸に向け、実践的研究による検証を踏まえ、運動プログラムを開発し、地域スポーツの多様なプラットフォームにおいて、スポーツ活動等に関する支援を行う。
 - 本学の特色ある研究施設や競技施設の社会基盤を活かし、国内外の大学、地域等他機関との積極的な連携体制を構築する。また、大学スポーツを通じた地域を活性化する取組を推進し、健康増進、生涯スポーツ振興、競技力向上に貢献することで機能の強化・拡張を図る。

2. 沿革

昭和 56 年 10 月	鹿屋体育大学設置
昭和 59 年 4 月	学生受入
昭和 60 年 4 月	外国語教育センター設置
昭和 62 年 4 月	海洋スポーツセンター設置
昭和 63 年 4 月	大学院体育学研究科体育学専攻（修士課程）設置
昭和 63 年 5 月	保健管理センター設置
平成 6 年 5 月	スポーツトレーニング教育研究センター設置
平成 10 年 12 月	スポーツ情報センター設置
平成 13 年 4 月	生涯スポーツ実践センター設置
平成 15 年 4 月	アドミッションセンター設置
平成 16 年 4 月	国立大学法人鹿屋体育大学設立 大学院体育学研究科体育学専攻（博士後期課程）設置
平成 18 年 4 月	体育学部体育・スポーツ課程をスポーツ総合課程に改称
平成 21 年 8 月	東京サテライトキャンパス開設
平成 23 年 4 月	外国語教育センターを国際交流センターに改称
平成 27 年 3 月	スポーツパフォーマンス研究棟竣工
平成 28 年 4 月	筑波大学との共同専攻設置 ・大学院体育学研究科スポーツ国際開発学共同専攻（修士課程） ・大学院体育学研究科大学体育スポーツ高度化共同専攻（3年制博士課程）
平成 30 年 4 月	スポーツパフォーマンス研究センター設置
令和 3 年 6 月	キャリア形成支援センター設置
令和 3 年 12 月	東京サテライトキャンパス廃止
令和 4 年 10 月	鹿屋体育大学ビジョン「NIFS NEXT30」策定
令和 5 年 1 月	スポーツイノベーション推進機構設置
令和 5 年 3 月	スポーツトレーニング教育研究センター、生涯スポーツ実践センター、 スポーツパフォーマンス研究センター廃止

3. 設立に係る根拠法

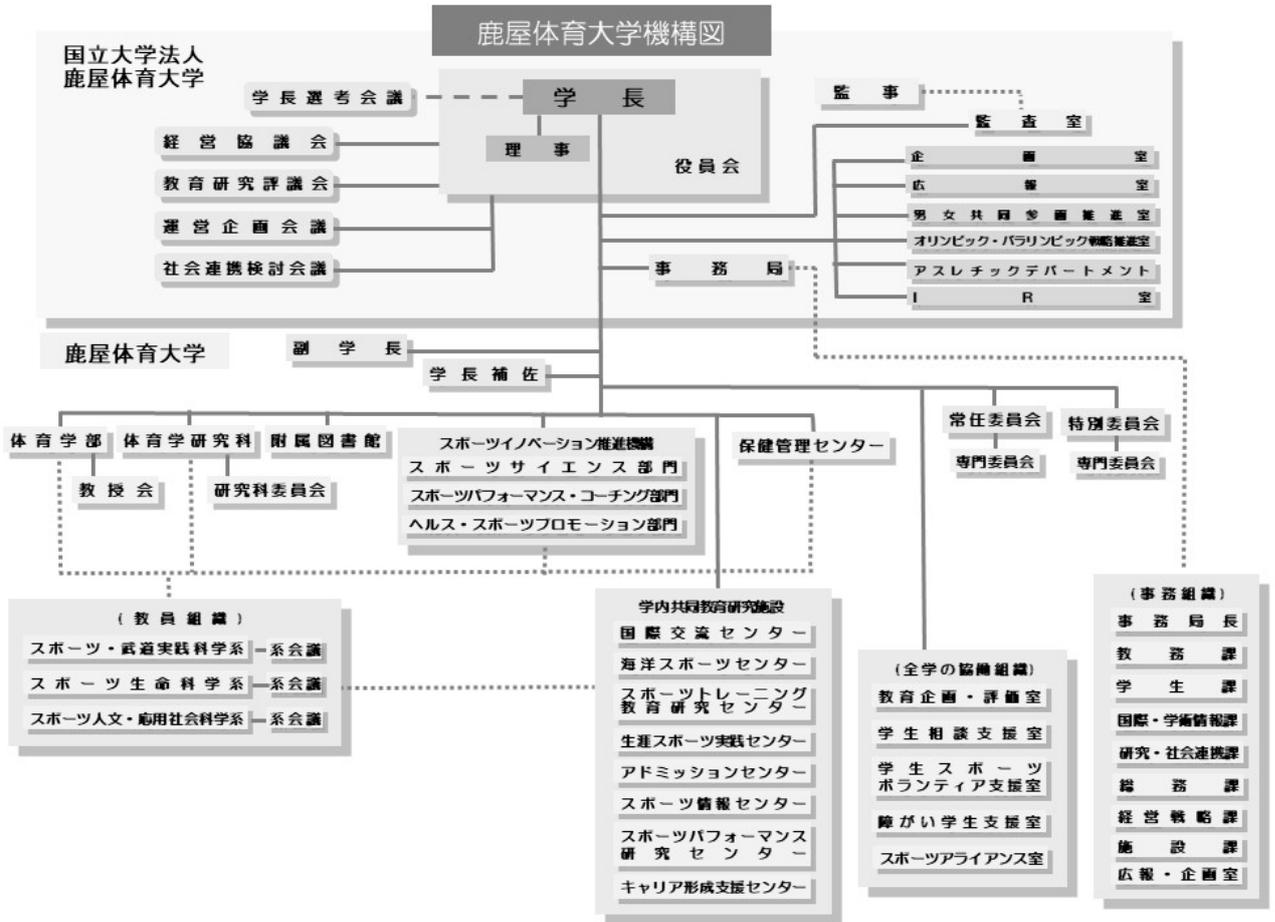
国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図

(令和6年3月31日現在)



6. 所在地

鹿屋体育大学（本部）
鹿屋体育大学海洋スポーツセンター

鹿児島県鹿屋市
鹿児島県鹿屋市

7. 資本金の額

6, 317, 529, 485 円（全額政府出資）

8. 学生の状況（令和5年5月1日現在）

総学生数	862 人
学士課程	781 人
修士課程	43 人
博士後期課程	38 人

9. 教職員の状況（令和5年5月1日現在）

教員 102 人（うち常勤 60 人、非常勤 42 人）
職員 109 人（うち常勤 69 人、非常勤 40 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員数は前年度比で5名（約4%）減少しており、平均年齢は43.1歳（前年度43.2歳）となっております。このうち、国、地方公共団体、民間からの出向者はありません。

人事資本に関する方針として、「国立大学法人鹿屋体育大学人事マネジメント方針」を策定し、教職員の採用に当たっては、多様な人材の確保等のため若手・女性・外国人等を積極的に採用することとしており、教員の定年退職者等の後任補充について、可能な限り下位の職階の補充、女性教員の採用の推進を実施しています。

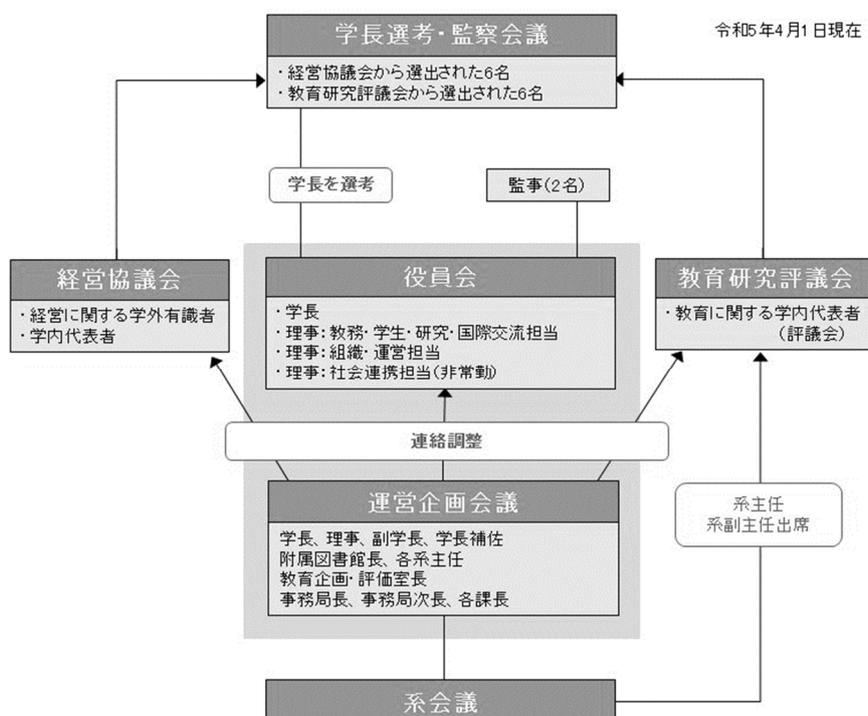
また、本学において「国立大学法人鹿屋体育大学における男女共同参画推進のための行動計画」を策定し、女性管理職割合（意思決定機関等）に占める女性比率を20%（現在は約18%）に引き上げることを目標としています。

10. ガバナンスの状況

(1) ガバナンスの体制

当法人では、「国立大学法人鹿屋体育大学業務方法書」「国立大学法人鹿屋体育大学の業務の適正確保に係る基本計画」及び「国立大学法人鹿屋体育大学内部統制に関する規則」に、内部統制システムの整備や見直しについて規定するとともに、公式ウェブサイトにおいて公表しています。

運営体制は以下のとおりです。



(2) 法人の意思決定体制

当法人における意思決定は、本学通則において、学長は法人を代表しその業務を総理すると定めており、各委員会等規則にも学長の決定権について定め、学長が主宰、決定を行っています。

また、学長を補佐し法人業務を掌理し、学長に事故があるときはその職務を代理し、学長が欠員のときにはその職務を担う理事3人を置き、学長が任命しています。

このほか、特に学長が指定した職務を助けるため、学長補佐を置き、選考規則に基づき学長が任命しています。なお、理事、副学長、学長補佐については、「国立大学法人鹿屋体育大学理事の職務分担について」及び「鹿屋体育大学副学長、学長補佐及び事務局長の職務分担について」においてそれぞれの職務分担を示し、学長の意思決定や業務執行をサポートしています。

11. 役員等の状況

(1) 役員役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
学 長	金久 博昭	令和4年4月1日～ 令和10年3月31日	昭和58年10月 東京大学教養学部助手 昭和59年 4月 国際武道大学体育学部講師 平成 2年 4月 同 助教授 平成 5年 4月 富山大学教育学部助教授 平成 9年 4月 東京大学大学院総合文化研究科助教授 平成18年11月 同 教授 平成22年 4月 国立大学法人鹿屋体育大学体育学部教授 平成26年 8月 同 副学長（兼任 ～H28.7） 平成28年 8月 鹿屋体育大学理事（兼副学長） 平成30年 4月 鹿屋体育大学体育学部教授 平成31年 4月 立命館大学スポーツ健康科学部教授 令和 4年 4月 国立大学法人鹿屋体育大学学長
理 事 （教務・学 生・研究・ 国際交流担 当）	前田 明	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	平成 6年 4月 福島県立医科大学助手 平成 9年 4月 秋田大学医学部助手 平成13年10月 日本体育・学校健康センター 国立スポーツ科学センター スポーツ科学研究部契約研究員 平成14年 9月 鹿屋体育大学体育学部助教授 平成15年 4月 鹿屋体育大学アドミッションセンター助教授 平成18年10月 同 教授 平成23年 4月 鹿屋体育大学教授（組織再編に伴う配置換） 平成24年 4月 同 学長補佐（兼任 ～H26.7） 平成28年 8月 同 学長補佐（兼任 ～R4.3） 令和 4年 4月 国立大学法人鹿屋体育大学理事（兼副学長）
理 事 （組織・運 営担当）	平川 康弘	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	平成18年 4月 国立教育政策研究所総務部会計課長 平成19年10月 大阪大学財務部財務課長 平成22年 4月 文部科学省生涯学習政策局社会教育課課長補佐 平成25年 4月 同 生涯学習推進課課長補佐 （併）同 生涯学習推進課専門官 平成26年 4月 同 政策課課長補佐 平成28年 4月 独立行政法人国立青少年教育振興機構 本部総務企画部長 平成30年 2月 同（兼）本部民間企業等連携促進室長 平成30年 4月 文部科学省生涯学習政策局社会教育官 （併）同 青少年教育課青少年体験活動推進 専門官 平成30年10月 同 総合教育政策局地域学習推進課青少年教育 室長 令和 4年 4月 国立大学法人鹿屋体育大学理事 （兼副学長・兼事務局長）
理 事 （社会連携 担当）	原田 耕藏	平成28年8月1日～ 令和6年3月31日	昭和46年 4月 鹿児島県採用 平成12年 4月 鹿児島県環境生活部次長 平成14年 4月 鹿児島県土木部次長 平成16年 4月 鹿児島県商工観光労働部長 平成18年 4月 鹿児島県総務部長 平成20年 4月 鹿児島県教育長 平成24年 4月 財団法人鹿児島県地域振興公社理事長 平成24年 8月 国立大学法人鹿屋体育大学理事（非常勤）

監事	秋元 幸壽	令和2年9月1日～ 令和6年8月31日	昭和53年 4月 鹿児島県採用 平成17年 4月 鹿児島県人事課行政管理室長 平成19年 4月 鹿児島県広報課長 平成20年 4月 鹿児島県生活・文化課長 平成21年 4月 鹿児島県教育委員会総務福利課長 平成22年 4月 鹿児島県商工労働水産部次長 平成23年 4月 鹿児島県企画部次長 平成24年 4月 鹿児島県大隅地域振興局長 平成25年 4月 鹿児島県土木監（併）工業用水道部長 平成27年 3月 鹿児島県退職 平成27年 7月 一般財団法人 鹿児島県環境技術協会専務理事 令和 2年 9月 国立大学法人鹿屋体育大学監事（非常勤）
監事	小林 千鶴	令和2年9月1日～ 令和6年8月31日	昭和59年 4月 日本ビクター株式会社入社 昭和61年 9月 日本ビクター株式会社退社 昭和62年 9月 公認会計士補登録 昭和62年10月 監査法人中央会計事務所入所 昭和63年10月 監査法人中央会計事務所退所 平成 1年 2月 吉田公認会計士事務所入所 平成 2年 4月 公認会計士登録 平成 4年 7月 吉田公認会計士事務所退所 平成 4年 7月 小林公認会計士事務所開業 平成 6年 7月 税理士登録 令和 2年 9月 国立大学法人鹿屋体育大学監事（非常勤）

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は、6,300千円（税抜）です。

また、非監査業務に基づく報酬はありません。

Ⅲ 財務諸表の概要

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 国立大学法人の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表(財政状態) (<https://www.nifs-k.ac.jp/aboutus/overview/announcement/finance/>)

① 貸借対照表の要約の経年比較 (5年) (単位：百万円)

区 分	第16期 (令和元 年度)	第17期 (令和2年 度)	第18期 (令和3年 度)	第19期 (令和4年 度)	第20期 (令和5年 度)
資産合計	7,142	7,897	7,046	7,743	7,541
負債合計	1,753	2,093	1,380	1,121	949
純資産合計	5,389	5,804	5,666	6,621	6,593

② 当事業年度の状況に関する分析 (単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	6,891	固定負債	474
有形固定資産	6,880	長期繰延補助金	311
土地	1,764	長期リース債務	156
建物	8,096	資産除去債務	7
減価償却累計額	△4,198	流動負債	474
構築物	934	寄附金債務	35
減価償却累計額	△523	短期リース債務	39
工具器具備品	1,926	未払金	348
減価償却累計額	△1,536	その他の流動負債	52
その他の有形固定資産	493		
減価償却累計額	△75	負債合計	949
無形固定資産	0	純資産の部	金額
流動資産	651	資本金	6,318
現金及び預金	620	政府出資金	6,318
その他の流動資産	31	資本剰余金	△823
		利益剰余金	1,098
		純資産合計	6,593
資産合計	7,541	負債純資産合計	7,541

(資産合計)

令和5年度末現在の資産合計は前年度比202百万円(2.6%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計)減の7,541百万円となっている。

主な減少要因としては、流動資産が343百万円(34.5%)減の651百万円となったこと等が挙げられる。

(負債合計)

令和5年度末現在の負債合計は172百万円(15.3%)減の949百万円となっている。

主な減少要因としては、未払金が 331 百万円減となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和 5 年度末現在の純資産合計は 28 百万円 (0.4%) 減の 6,593 百万円となっている。

主な減少要因としては、利益剰余金が 18 百万円減となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書(運営状況) (<https://www.nifs-k.ac.jp/aboutus/overview/announcement/finance/>)

① 損益計算書の要約の経年比較 (5年) (単位:百万円)

区 分	第16期 (令和元 年度)	第17期 (令和2年 度)	第18期 (令和3年 度)	第19期 (令和4年 度)	第20期 (令和5年 度)
経常費用	2,040	2,166	2,126	2,084	2,080
経常収益	2,103	2,231	2,123	2,097	2,143
当期総利益	74	83	92	914	72

② 当事業年度の状況に関する分析 (単位:百万円)

区分	金額
経常費用 (A)	2,080
業務費	1,910
教育経費	336
研究経費	168
教育研究支援経費	81
人件費	1,292
その他	33
一般管理費	169
財務費用	1
雑損	0
経常収益 (B)	2,143
運営費交付金収益	1,400
学生納付金収益	515
その他の収益	229
臨時損益 (C)	0
目的積立金取崩額 (D)	9
当期総利益 (B-A+C+D)	72

(経常費用)

令和 5 年度の経常費用は 4 百万円 (0.2%) 減の 2,080 百万円となっている。

主な減少要因としては、人件費が 41 百万円 (3.0%) 減の 1,292 百万円となったこと等が挙げられる。

(経常収益)

令和 5 年度の経常収益は 46 百万円 (2.2%) 増の 2,143 百万円となっている。

主な増加要因としては、寄附金収益が 21 百万円（210%）増の 31 百万円となったこと等が挙げられる。

（当期総損益）

令和 5 年度の当期総損益は 842 百万円（92.1%）減の 72 百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）

(<https://www.nifs-k.ac.jp/aboutus/overview/announcement/finance/>)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較（5 年） （単位：百万円）

区 分	第16期 (令和元 年度)	第17期 (令和2年 度)	第18期 (令和3年 度)	第19期 (令和4年 度)	第20期 (令和5年 度)
業務活動によるキャッシュ・ フロー	41	242	△151	269	90
投資活動によるキャッシュ・ フロー	△85	△15	134	276	△430
財務活動によるキャッシュ・ フロー	△45	△45	△45	△44	△4
資金期末残高	342	524	463	963	620

② 当事業年度の状況に関する分析 （単位：百万円）

区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	90
人件費支出	△1,320
その他の業務支出	△613
運営費交付金収入	1,424
学生納付金収入	449
その他の業務収入	151
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△430
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△4
IV 資金に係る換算差額 (D)	0
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	△344
VI 資金期首残高 (F)	964
VII 資金期末残高 (G=F+E)	620

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和 5 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 179 百万円（66.5%）減の 90 百万円となっている。

主な減少要因としては、補助金収入が 157 百万円（75.8%）減の 50 百万円となったこと、その他の業務収入が 26 百万円（51.0%）減の 25 百万円となったこと等が挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△706百万円(138.1%)減の△430百万円となっている。

主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出が519百万円(415%)増の△644百万円となったこと、施設費による収入が176百万円(44.0%)減の224百万円となったこと等が挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△4百万円となっている。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が40百万円(91.0%)減の△4百万円となったことが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

本学では、セグメント区分を設けていないため該当なし。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 72,360,716円については、中期計画の余剰金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織的運営に充てるため、64,916,828円を目的積立金として申請している。

令和5年度においては、前中期目標期間繰越積立金の使途に充てるため、65,859,997円を使用した。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

鹿屋体育大学(白水)講義棟改修

(取得価額 194百万円：建物111百万円、建物附属設備83百万円)

(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし。

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし。

(4) 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし。

4. 予算と決算との対比

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区 分	第16期 (令和元年度)		第17期 (令和2年度)		第18期 (令和3年度)		第19期 (令和4年度)		第20期 (令和5年度)		
	予算	決算	差額理由								
収入	2,528	2,333	2,880	2,882	2,334	2,256	2,464	2,616	2,231	2,353	
運営費交付金収入	1,440	1,350	1,430	1,563	1,423	1,421	1,372	1,397	1,404	1,424	
補助金等収入	15	10	-	62	-	70	-	195	-	49	(注1)
学生納付金収入	514	496	514	451	504	453	513	469	514	467	(注2)
その他収入	560	478	936	806	407	312	579	556	313	413	(注3)
支出	2,528	2,246	2,880	2,706	2,334	2,180	2,464	2,543	2,231	2,267	
教育研究経費	2,070	1,881	2,068	1,964	2,080	1,988	2,009	1,955	1,982	1,972	
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	458	365	812	742	254	192	455	588	249	295	
収入－支出	-	87	-	176	-	75	-	73	-	86	

(注1) 補助金等収入については、当初段階では予定していなかった事業の交付決定があり、予算額に比して決算額が49百万円増額となっている。

(注2) 学生納付金収入が、授業料等減免費交付金を控除していること及び授業料、入学料並びに検定料収入の減により予算額に比して決算額が47百万円少額となっている。

(注3) その他収入については、主に産学連携等研究収入の増により、予算額に比して決算額が100百万円増額となっている。

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

当法人における事業の実施財源となる経常収益は、2,143百万円で、その内訳は、運営費交付金収益1,400百万円(65.3%(対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益514百万円(24.0%)、その他の収益229百万円(10.7%)となっている。

2. 事業の状況及び効果

(1) 教育

○ リカレント教育プログラムの開設

社会人のキャリアアップを支援する取り組みとして、体育・スポーツ・武道に興味や関心を持つ社会人が新たな知識・技能を学ぶことや、蓄えた経験知を整理・分析するリカレント教育プログラムを開設しました。「中学校・高等学校保健体育教諭オンライン研修プログラム」、「NIFS コーチングイノベーション講座」、「アスリートが体育授業に参画するための基礎的な知識・技能獲得に向けた学習コンテンツ」の3つのプログラムを開設し、令和5年度は計42名の受講者がありました。

(2) 学生支援・国際交流等

○ スポーツインテグリティの向上に向けた取り組み

学生の安心・安全な生活のための指導・啓発とともに、深く体育・スポーツに携わる本学の学生へインテグリティを高めるために以下の取り組みを行いました。

- ・アスリート憲章の浸透を図るため、ポスター等の掲示

本学の制定している「アスリート憲章」を学生への配布物に掲載、ポスター・銘版の掲示などを

行い、学生、教職員の目に触れる機会を増やすことで認知度を高め、意識の向上を図りました。

- ・リーダーズセミナーでの講話

体育会役員、各課外活動団体の主将・副主将・主務等の学生を対象にしたリーダーズセミナーで学長の講話を実施しました。学長から直接メッセージを聴くことで、スポーツインテグリティの重要度の高さを認識づけました。

○「A. C. E. KANOYA」を目指そうプロジェクト

本学では、【活気ある (Active) 独創的な (Creative) 精鋭 (Elites)】を「A. C. E. KANOYA」と位置づけ、「A. C. E. KANOYA」を目指す学生を支援するためのプロジェクトとして、全学をあげて学生のやる気を支援することとしており、令和5年度は以下の取組を行いました。

- ・公式 Web サイトに専用ページ作成

全学をあげて学生のやる気を支援することを、広く周知するために、大学ホームページに専用ページを作成し、プロモーションビデオや支援内容について掲載しました。

- ・「A. C. E. KANOYA 賞」を新設

「A. C. E. KANOYA」に相応しい人材として称えると同時に、文武両道を成し得たことの自信を促すため、学表成績優秀者と競技成績優秀者に加え、学業成績及び競技成績の両方を兼ね備えた、文武両道の人材を「A. C. E. KANOYA 賞」として表彰する制度を新設しました。

○国立体育大学（台湾）からの短期交流受入

平成14年に締結された交流協定に基づき、国立体育大学（台湾）から教員、学生計5名の短期交流の受入を行いました。今回の交流では、高齢者のフレイル予防教室、貯筋サークルへの参加や、海洋スポーツ体験、剣道の授業見学、日本語補講への参加など、本学の取組の体験が行われ、今後の交流の発展についても語られたほか、休日には神社巡りや本学教員・学生・地域住民との交流会が行われました。

(4) 研究

○「SPORTEC2024 スポーツパフォーマンスフォーラム IN 鹿屋体育大学」の初開催等

日本最大のスポーツ・健康産業総合展示会である、「SPORTEC」に関して、以下のとおり開催するとともに出展・参加し、研究に関する広報活動を行いました。

- ・「SPORTEC2024 スポーツパフォーマンスフォーラム IN 鹿屋体育大学」の初開催

毎年東京ビッグサイトで開催されている「SPORTEC」が「最先端スポーツ科学の、実践へのフィードバックを知るースポーツパフォーマンスフォーラム IN 鹿屋体育大学」と題し、本学の SPORTEC スポーツパフォーマンス研究センターで初開催されました。本フォーラムに全国各地から延べ138名の参加者があり、会場内に設置された協賛企業ブースでビジネス交流が行われたほか、セミナーも開催され、本学教員による研究成果発表を行いました。

- ・「SPORTEC2023」へのブース出展

令和5年8月2日～4日に東京で開催された「SPORTEC2023」にブース出展を行いました。本学では「SPORTEC」に継続して出展しており、今年度は、スポーツイノベーション推進機構の紹介を中心に、受託・共同研究等の産学官連携に関する広報活動を行いました。

- ・「SPORTEC Fukuoka 2023」への参加

令和5年12月13日、14日に福岡で開催された「SPORTEC Fukuoka 2023」に、鹿屋市、かのやスポーツコミッション、本学の産官学でブース出展し、鹿屋市へのスポーツ合宿の誘致を行いました。

○教員が「日本海洋人間学会優秀発表賞」等の多数の受賞

本学教員が、研究活動により優れた研究成果をあげ、「日本海洋人間学会大会優秀発表賞」（笹子悠歩助教）、「日本野外教育学会第26回大会若手優秀発表賞」（棟田雅也助教）、「日本トレーニング学会トレーニング実験研究賞」（村川大輔助教）、「日本バレーボール学会一般研究優秀賞」（沼田薫樹特任助教）等の多数の賞を受賞しました。

(5) 社会連携・社会貢献

○かごしま国体への参加

51年ぶりに本学の所在地鹿児島県で開催された「かごしま国体」に2013年の準備段階より参加し、競技補助員やサポートボランティアへの協力、開会式セレモニーへの参加などにより大会運営に大きく貢献しました。

また、本学と株式会社鹿児島放送が共同開発した、子どもの体力増進を目指す運動プログラム「Exseed」などを披露し、プログラム体験の場の創出と併せ広報活動を行いました。

競技面では、本学から14種目、約70名以上の選手が出場し、多くの選手が優秀な成績を収めました。

○鹿屋市及び民間団体と連携した「スポーツ合宿まちづくり推進事業」に係るプロスポーツ選手の自主トレーニング等

鹿屋市と連携しプロスポーツ選手の自主トレーニング等を誘致しており、本学では、主に、専門機器・施設を用いたスポーツ科学的な動作測定や身体能力測定、栄養学的な観点からの食事のアドバイス、トレーニング場所の提供等でアスリートのパフォーマンス向上をサポートしています。令和5年度は主に SPORTEC スポーツパフォーマンス研究センターにて、ハイスピードカメラ・Rapsodo・モーションキャプチャシステム等を用いたプロ野球選手の投球動作測定のほか、プロゴルファー、ボクシングナショナルチームなどのサポートを実施しました。

○Blue Winds 事業の取り組み

大学スポーツを通じて鹿屋市をはじめとした地域との交流の輪を広げ、地域活性化に寄与することを目的とし、Blue Winds 事業を取組んでいます。令和5年度は以下の取組を行いました。

- ・「Blue Winds presents. スポーツで自由研究をしよう！」を開催

気軽に大学を訪れる機会を創出し、スポーツ体験イベント等を行うことで、スポーツへの興味・関心の向上による国体へ向けた機運を醸成することを目的に、「Blue Winds presents. スポーツで自由研究をしよう！」を SPORTEC スポーツパフォーマンス研究センターにて開催しました。会場には、夏休みの自由研究相談ブースのほか、「Exseed 体験教室」、「スポーツウエルネス吹き矢」「バレーボール」「ローイング（ボート）」「自転車」の体験ブースも設けられ、小学生と保護者14組39名が参加しました。事後アンケートでは、回答者の約83%が「満足した」と回答しており、次年度は規模を拡大して開催する予定です。

- ・『Blue Winds presents. 2023 カレッジスポーツデイ』の開催

鹿屋体育大学の施設を使用した大学スポーツの試合を行うことで、地域住民が気軽に大学を訪れ、スポーツを「みる」、学生を応援し「ささえる」機会を確保し、地域の活性化につなげることを目的として、スポーツカレッジデイを実施しました。春季期間（4月22日から5月27日）に開催された、硬式野球・サッカー・バスケットボール・バレーボール・陸上競技の5競技の試合等では、計1,668名が観戦しました。

- ・Blue Winds presents. みんなのタイムトライアル2023・スプリント開催

ジャパンアスリートトレーニングセンター大隅（大崎町）にて「Blue Winds presents. みんなの

タイムトライアル 2023・スプリント」を開催し、小学1年生から50代まで総勢25名が参加しました。

また、今年度は陸上競技短距離走の選手2名を講師として招いて陸上教室を実施し、小学3～6年生までの計34名が参加しました。

本タイムトライアルは令和元年度から毎年実施しており、大崎町をはじめとする鹿屋市以外の地域でも開催されるなど、広がりを見せています。

(6) 業務運営等

○「鹿屋体育大学未来創成基金」の設立

広く社会から寄附を受け入れることにより、本学の教育研究の活性化を図るとともに、国際交流及び社会連携の推進に資することを目的として、令和5年4月1日に「鹿屋体育大学未来創成基金」を設立しました。本基金は、教育研究の活性化、国際交流、社会貢献の推進につながる事業の支援に使用する予定としており、令和5年度は4,825,451円の寄付がありました。現在は、①教育研究環境等のキャンパス施設整備、②教育研究の活性化に対する支援、③社会連携・社会貢献・国際貢献活動に対する支援強化のため使途する予定としています。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人では、将来起こりうる様々なリスクの抽出、分析、評価を行い、リスクの回避・低減、緊急時の迅速な情報伝達・意思決定などを含むリスク管理体制を適切に運用するため、「国立大学法人鹿屋体育大学リスクマネジメントポリシー」や「国立大学法人鹿屋体育大学内部統制に関する規則」に基づく内部統制システム、「国立大学法人鹿屋体育大学における危機管理に関する規定」等を定め、内部統制総括責任者（理事）を置き、継続的な見直しやリスク管理を組織的に行っています。また、緊急時の情報伝達や課題への対応も迅速に行うための運営企画会議を定期的で開催することとしています。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりです。

① 事故、災害、その他緊急事態発生によるリスクについて

「国立大学法人鹿屋体育大学における危機管理に関する規程」、「鹿屋体育大学災害対策マニュアル」等を定め、災害等発生時にも業務を円滑に継続する体制を整備しています。

令和5年度は、リスク分類表、リスク調査・分析一覧表について見直しを行い、一部改正したほか、安否確認システムによる災害時緊急連絡訓練、震災・消防訓練を実施し、リスクへの対応を強化しました。

② ハラスメントによるリスクについて

ハラスメントの防止、排除及びハラスメントに起因する問題が生じた場合の対応について「鹿屋体育大学ハラスメント防止等に関する規則」に定め、規則に基づきハラスメント防止専門委員会やハラスメント相談員を設置し、防止・対策、相談、調査の体制を整備しています。

令和5年度は、全教職員及び管理職、教員を対象としたハラスメント防止研修やハラスメント相談時の適切な対応スキルの習得を目的としたハラスメント相談員研修を実施するとともに、学生に対して、年度始めのガイダンスにおいて、パンフレットの配付とハラスメント防止に関する説明を行い、リスクへの対応を強化しました。

③ 情報セキュリティインシデントへの対応について

本学は、教育研究活動並びに本学運営の基盤である情報及び情報システムを適切に運用するため

情報セキュリティポリシー関連規則等を整備しています。令和5年度は、情報セキュリティ対策等基本計画に基づき、標的型攻撃メール対応模擬訓練や情報セキュリティに関する研修会等の情報セキュリティ対策を実施しました。

④ 公的研究費の不正使用及び研究不正防止への取組について

本学は、研究費不正防止室を設置し、毎年度不正防止活動計画を定め、不正防止推進を行っております。令和5年度については、管理に関わる全ての構成員から、関係ルール等を遵守する旨の誓約書提出、公的研究費使用の手引きの配付、公的研究費の執行及び研究不正に関する説明会の実施及び研究倫理教育（eラーニング）を行いました。

⑤ 授業中又は課外活動中の学生に係る重大（人身）事故

本学は体育・スポーツ系の大学であるため、スポーツ事故の発生を未然に防ぐために、日常的に体育施設・設備の点検に努めるとともに、スポーツ事故発生時に迅速に対応できるよう、危機管理マニュアル及び鹿屋体育大学課外活動事故対策要項において、スポーツ事故に対する緊急時の対応を定めています。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、社会及び環境への配慮の方針として、環境物品等の調達を円滑にするための方針を毎年度定めており、可能な限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとしています。令和5年度は講義棟改修に伴い、照明のLED化・高効率の空調機の導入等により温室効果ガス等の削減を行いました。なお、温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要及び環境報告書を毎年度作成し、本学公式ウェブサイト公表しています。

5. 内部統制の運用に関する情報

当法人では、「国立大学法人鹿屋体育大学の業務の適正確保に係る基本計画」「国立大学法人鹿屋体育大学内部統制に関する規則」等にて、内部統制システムを整備しています。当事業年度における運用状況は以下のとおりです。

① 内部統制に関する事項

本学の業務の進捗状況を継続的に把握し、リスク、課題等に対応するため、内部統制責任者が行う内部統制システムの定期的な調査及び評価による日常的なモニタリングと、監事、会計監査人及び監査室が行う学内監査による独立的評価を行っています。

また、鹿屋体育大学における内部質保証及び自己点検・評価に関する規則に実施体制や手順等を定め、定期的実施するとともに、学長を議長とする運営企画会議において自己点検・評価の結果に基づく改善の指示及び改善状況の確認を行い、改善を行っています。

令和5年度は経営協議会学外委員である外部有識者等の有する識見を法人経営に生かすための意見交換会を開催し、提案された改善事項等について意見交換を行うとともに、対応状況を公式ウェブサイト公表しました。

② 監事監査に関する事項

本法人では、国立大学法人鹿屋体育大学業務方法書第21条の規定に基づき、監事及び監事監査に関する規程を整備し、監事監査の実効性を確保する体制を整備しております。監事は法人長等との意見交換や学内会議への陪席、重要書類の調査などを行い、法人業務の監査を行っております。

③ 内部監査に関する事項

本法人では、国立大学法人鹿屋体育大学業務方法書第25条の規定に基づき、内部監査に関する組織として監査室を設置しています。監査室は内部監査を実施し、公的研究費不正防止の取組や個人情報等の適正管理の状況など、法人の業務が適正に遂行されているか確認を行っています。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和5年度	—	1,424	1,400	—	1,400	24

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

令和5年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	66 ①業務達成基準を採用した事業等 教育研究組織改革分 ・リサーチアドミニストレーション機構（仮称）設置 基盤的設備等整備分(体操練習室設備) 障害学生支援分 ②当該事業に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：66 （人件費：26、物件費：26、固定資産：14） イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ③運営費交付金収益化額の積算根拠 機能強化経費については計画に対して十分な成果を上げたと認められることから、業務達成基準に係る66百万円を収益化。
	資本剰余金	—
	計	66
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,244 ①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,244 （人件費：1,200、物件費：43、固定資産：1） イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定率（90％）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務1,244百万円を収益化。
	資本剰余金	—
	計	1,244
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	90 ①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費、移転費、建物新鋭設備費、教育・研究基盤維持経費(光熱水料(追加配分)) ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：90 （人件費：66、その他：24） イ) 固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務90百万円を収益化。
	資本剰余金	—
	計	90
合計	1,400	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和5年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	10 基盤的設備等整備分(体操練習室設備) 体操練習室の設備更新のうち、製品の納入が遅れ、納入期限延長の変更契約書を締結したため、一部を繰越したもの。 当該製品は、令和6年4月に納入されるため、翌事業年度で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	14 退職手当 ・退職手当及び年俸制導入促進費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	24

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	2,359
運営費交付金収入	1,426
補助金等収入	0
学生納付金収入	518
その他収入	415
支出	2,359
教育研究経費	1,995
一般管理費	59
その他支出	305
収入－支出	0

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

①貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拋出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拋出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

②損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等。

運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、入学検定料収益、公開講座等収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
投資活動によるキャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
財務活動によるキャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料等を作成し本学公式ウェブサイトに公表しております。

① 本学公式ウェブサイト

<https://www.nifs-k.ac.jp/>



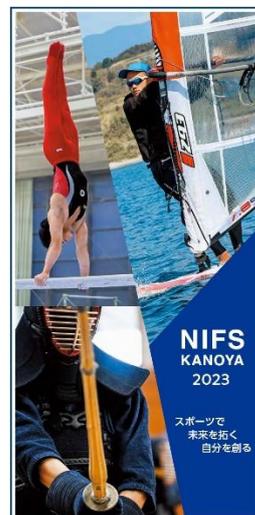
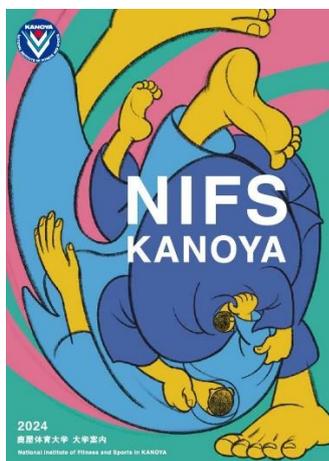
② 事業年度の実績に係る報告書

<https://www.nifs-k.ac.jp/outline/summary/achieves/eval/>

③ 広報誌

大学案内「KANOYA」、 「RENKEI」産学官連携用パンフレット、リーフレット

<https://www.nifs-k.ac.jp/outline/summary/pr/publish/>



大学案内「KANOYA」

「RENKEI」産学官用パンフレット

リーフレット

④ 環境報告書

<https://www.nifs-k.ac.jp/outline/summary/achieves/facilities-related/>

